

第14期 決算公告

平成25年6月17日

岩手県西磐井郡平泉町平泉字上徳沢 65 番地

株式会社フタバ平泉

取締役社長 西山一雄

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

[単位:千円]

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	2,015,593	流動負債	1,020,387
現金預金	837,561	支払手形	41,340
売掛金	718,911	買掛金	764,343
製品	51,969	未払金	210
原材料	33,813	未払法人税等	18,354
仕掛品	135,933	未払消費税等	20,856
貯蔵品	25,001	未払費用	145,147
未収入金	156,305	預り金	30,136
その他	56,097		
固定資産	2,820,012	固定負債	78,656
有形固定資産	2,817,775	退職給付引当金	78,656
建物	1,146,172		
構築物	89,000	負債合計	1,099,044
機械装置	881,486		
車両運搬具	3,224	(純資産の部)	
工具器具備品	104,992	株主資本	3,736,561
土地	592,900	資本金	495,000
		資本剰余金	3,147,056
無形固定資産	1,951	資本準備金	495,000
		その他資本剰余金	2,652,056
投資等	285	利益剰余金	94,505
		その他利益剰余金	94,505
		純資産合計	3,736,561
資産合計	4,835,605	負債及び純資産合計	4,835,605

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産(ただし、金型を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ24,672千円増加、税引前当期純利益は24,672千円増加しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社は退職給付債務の計算においては簡便法を採用し、自己都合退職の当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1.	有形固定資産の減価償却累計額	5,998,198	千円
2.	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	短期金銭債権	722,174	千円
	短期金銭債務	684,660	千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	7,920,647	千円
仕入高	6,429,890	千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

該当事項はありません。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

該当事項はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	373,656 円 14 銭
2. 1株当たり当期純利益	9,450 円 50 銭

[賃貸等不動産に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[連結配当規制適用会社に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

該当事項はありません。